（別紙2）

地域医療支援病院業務報告要旨

１　概要

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ | ｺｯｶｺｳﾑｲﾝｷｮｳｻｲｸﾐｱｲﾚﾝｺﾞｳｶｲ　ﾋﾗｶﾀｺｳｻｲﾋﾞｮｳｲﾝ |
| 病院名 | 国家公務員共済組合連合会　枚方公済病院 |
| 管理者氏名 | 病院長　木村　剛 |
| 所在地 | 大阪府枚方市藤阪東町1-2-1 |
| 承認年月日 | 平成27年11月19日 |
| 業務報告書提出日 | 令和5年9月29日 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ２　業務報告 　　　 | 対象期間 | 令和４年４月１日　から　令和５年３月３１日 |

◇紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する紹介患者の実績（患者数は延べ人数）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 承認要件 |  | 紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上 |
| 紹介率 | Ａ/(Ｖ-d-e-f) | 68.8％ |
| Ａ：紹介患者数 | 7,000人 |
| Ｖ：すべての初診患者の数 | 13,352人 |
| ｄ：救急搬入患者の数（初診患者） | 635人 |
| ｅ：休日夜間の患者数（初診患者） | 2,556人 |
| ｆ：健康診断の受診から要治療となって治療を開始した患者の数（初診患者） | 0人 |
| 逆紹介率 | Ｃ/(Ｖ-d-e-f) | 82.6％ |
| Ｃ：逆紹介患者数 | 8,402人 |

◇救急医療を提供する能力、実績

|  |  |
| --- | --- |
| 重症救急患者を優先的に使用できる病床 | 0床 |
| 重症救急患者のための専用病床 | 10床 |
| 地方公共団体又は医療機関に所属する救急自動車により搬送された救急患者数 | 4,184人 |
| 救急搬送以外の救急患者数 | 6,095人 |

|  |  |
| --- | --- |
| 救急用自動車（保有台数） | 1台 |
| 救急自動車の主な装備 | 酸素吸入器、除細動器ほか |

◇地域の医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制

|  |  |
| --- | --- |
| 共同利用の実績（医療機関延べ数） |  |
| 共同利用の範囲 | 開放型病床、会議室、図書室、診療情報管理室、医薬品情報管理室、臨床検査に関わる施設など診療、研究、研修などの目的で利用されるものとし、利用出来る設備は、医療機器はコンピューター断層撮影装置(ＣＴ)、磁気共鳴コンピューター断層撮影装置(ＭＲＩ)、核医学診断装置(ＲＩ)、マンモグラフィー、エコー、その他当院の院長が認めた機器等とする |
| 共同利用に関する規定 | 　　　・　　無 |
| 登録医療機関数（二次医療圏外含む） | 　　　　　　　　　　　　　　　　155機関 |
| 常時共同利用可能な病床数 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　5床 |

◇地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績

|  |  |
| --- | --- |
| 研修の内容 | 学術講演会　　0回・症例検討会　22回・その他　　0回 |
| 地域の医療従事者への研修実施回数 | 22 |
| 研修者数　※院外からの延べ参加人数 | 173人 |
| 研修体制 | 研修プログラム | 　　・　無 |
| 研修委員会の設置 | 　　・　無 |
| 研修指導者数 |  |
| 研修施設（施設名） | セミナールーム１、セミナールーム２、中会議室 |

◇診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の体系的な管理方法

|  |  |
| --- | --- |
| 管理責任者 | 副院長（担当部署名、担当者の役職等を記載） |
| 管理担当者 | 診療情報管理室事務課長（担当部署名、担当者の役職等を記載） |
| 診療に関する諸記録の保管場所 | 電子カルテ |
| 病院の管理及び運営に関する諸記録の保管場所 | 共同利用の実績 | 電子カルテ |
| 救急医療の提供の実績 | 電子カルテ |
| 地域の医療従事者向け研修の実績 | 電子カルテ |
| 閲覧実績 | 電子カルテ |
| 紹介患者等の帳簿 | 電子カルテ |

◇診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績

|  |  |
| --- | --- |
| 閲覧責任者 | 地域医療連携室室長（担当部署名、担当者の役職等を記載） |
| 閲覧担当者 | 地域医療連携室事務課長（担当部署名、担当者の役職等を記載） |
| 閲覧に応じる場所 | 地域医療連携室、医事課 |
| 閲覧者別総件数 | 医師 | 445件 |
| 歯科医師 | 0件 |
| 地方公共団体 | 0件 |
| その他 | 41件 |

◇医療法施行規則第９条の１９条１項に規定する委員会の開催状況

|  |  |
| --- | --- |
| 委員会の開催回数 | 4回 |

◇患者相談の実績

|  |  |
| --- | --- |
| 相談を行う場所 | 相談室 |
| 主たる相談対応者 | Ｎ　Ｓ：　　　　　　1人、　ＭＳＷ：　　　　　　5人Ｓ　Ｗ：　　　　　　0人、　事　務：　　　　　　0人その他：　　　　　　0人 |
| 相談件数 | 10,774件 |
| 相談の概要 | 相談室では患者の病気や障がいに関わる生活上の問題について患者や家族の相談を受けている。【退院援助】主治医・看護師・理学療法士・言語聴覚士等のスタッフと情報を共有し、退院調整に努めている。病状により、リハビリや療養目的の転院の調整を行っている。施設入所希望の場合は、各施設の特徴を説明し近隣の施設に情報提供を行っている。在宅調整の場合は、地域包括センター・ケアマネージャー・訪問看護師・在宅診療医等との調整を行っている。独居・老老介護・日中独居で介護者がいない世帯も多く、早期の介入に心掛けている。【介護保険等の福祉制度サービスに関する相談援助】申請手続きやサービス利用の内容について説明し、行政窓口、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等の紹介を行っている。【経済的問題の解決、調整援助】患者が医療費や生活費に困っている場合は、社会福祉・社会保険等の諸制度が利用できるよう援助を行っている。各種制度の紹介や活用方法の説明を行っている。【その他心理社会的相談援助】療養中に伴う不安等を抱える患者に対して、訴えを傾聴し、ともに考え問題を解決または軽減できるよう援助を行っている。 |